

「今後の生駒市立小・中学校の あり方について(案)」 に対する意見を募集します

全国的な少子化傾向が続く中、本市においても、小・中学校の児童生徒数の減少が見込まれるとともに、現在においても、学校規模の地域の偏りが見られます。

このまま減少傾向が続くと、学校の小規模化に伴う様々な課題が生じるおそれがあることから、生駒市教育委員会では、生駒市学校教育のあり方検討委員会に対して、現在生駒北小中学校で実施している小中一貫教育の検証と市の小中一貫教育の方向性、今後の児童生徒数を踏まえた学校規模適正化等について、諮問しました。

この度、検討委員会において調査審議を重ね、「**今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)**」を取りまとめました。

本案について、皆さまのご意見をお聞かせください。

募集期間

令和元年 12月20日(金)～令和2年 1月19日(日)

皆さんも「今後の小・中学校のあり方」について一緒に考えてみませんか？

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック!

※意見の提出方法など、詳細は裏面をご覧ください。

■ 募集する案件について

案件名	別添「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）」
案の公表場所	市役所（２階教育総務課・３階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTAはばたき、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ (http://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和元年12月20日（金）～令和2年1月19日（日）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、④ 「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）」へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページのいずれかで、教育総務課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 教育総務課（２階17番窓口） 平日 8：30～17：15 （年末年始12/28～1/5を除く） 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市教育委員会事務局 教育総務課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（教育総務課宛）
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。ただし、意見を提出いただいた方の氏名、住所は公表しません。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

